

策定年月	令和5年8月
見直し年月	令和6年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：菰野町(取組主体が作付する近隣市町の一部を含む)

(作成主体：菰野町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状と課題】

- ・水田の高度利用として小麦あとの二毛作大豆を集団転作ブロックローテーションで作付けを実施しており、担い手農家等の経営の柱となっている小麦、大豆の作付面積については、菰野町農業再生協議会で決定される転作率に依りて、増加傾向で推移している。
- ・収穫量については、作付面積は増加しているものの、集中豪雨や長雨などの異常気象等により排水不良田においては、苗立不良、生育不良が問題となっている他、防除や収穫などの適期作業も困難となり、収量低下の原因となっている。
- ・大豆の需要は高いものの、単収が低いことから十分に需要に応じることが出来ていない。
- ・収量確保に取り組むためには、早期播種や適期作業、適期防除と併せて排水対策を行うことが必要であることから、徹底した排水対策の実施や適期作業、適期収穫のために必要な農機具の刈取能力の確保が課題となっている。
- ・山際の農地ではイノシシ、シカ、サル等の獣による被害を受けている。

【取組方針】

①小麦の安定した収量と品質の確保に向けた取組

- ・作付ほ場の排水の改善に向けて、小明渠畝立播種やチゼル深耕、心土破碎等の営農排水対策技術の普及を推進し、排水対策を十分に行う。
- ・ドローンや収量コンバイン、自動ロス制御機能搭載コンバイン等のスマート農業技術を導入した農機の活用により能率化、省力化及びほ場の見える化をすすめ、作付面積の拡大や単収の増加を目指し、ほ場ごとの収量のデータ収集から次期作への土壌改良や適切な施肥の実施などの取り組みを進める。

②大豆の安定した収量と品質の確保に向けた取組

- ・作付ほ場には、弾丸暗渠を設ける、明渠(排水溝)を増設するなどの排水対策を十分に行う。
- ・天候を見極め、早期に播種作業等を行う。
- ・栽培途中に不具合が生じた場合、JA営農指導員の指導を受ける。
- ・長雨や台風等のリスクを緩和するために「フクユタカ」に加え、作期分散を目的とした早生の品種導入に向けた検討を進める。
- ・収穫時期に収量センサー等、ICT(情報通信技術)を活用したコンバインを使用するなど、スマート農業技術を導入した取り組みを進める。
- ・山際の農地には、獣害対策として、侵入防止用のネット、電気柵の設置、花火による追い払い、点検、見回りを徹底する。

③作付けの団地化に向けた取り組み

- ・団地化を今後も推進するため、集団転作ブロックローテーションを今後も継続し、小麦、大豆の作付農家を対象とした研修会などにおいて、団地化への理解を深め、人・農地プランや水田収益力強化ビジョン、農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化促進基本構想などによる農地の集積の推進を行い、小麦、大豆の団地化に向けた話し合いを実施し、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮し、産地を中心に団地化に向けた取組を進める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2-1. 産地と実需者との連携方針

・菰野町の麦については、小麦は「あやひかり(令和5年産等級麦(以下省略):1,870t)」の生産があり、生産量のほぼ全量が加工用として、県内の製粉業者に販売されている。令和2年度までは小麦全体としては増収傾向となっていたものの、令和3年度産に大きく単収が減少した。令和4年度、令和5年度は単収がやや回復したものの、天候などの影響による作柄の不安定さが課題となっていることから、実需からは「安定した品質と生産量」が求められている。全農とJAの連携の中で実需のニーズの把握を行い、町内生産者が実需に即した生産が行えるよう、研修会等で生産技術や対策の周知、指導を行っていく。

・「あやひかり」については、三重県全体の購入希望数量が販売予定数量を下回っているが、「三重県における小麦生産振興計画」に基づき、当産地では引き続き安定的な生産量の確保に努める。

産地における生産量の現状と目標(単位:t)

産地名	あやひかり	
	令和5年度 (5年産)	令和10年度 (10年産)
菰野町	1,870	1,950

注:生産量の現状値、目標値については町内全体の数量

実需者取扱数量目標(単位:t)

実需者	あやひかり	
	令和5年度 (5年産)	令和10年度 (10年産)
実需者	17,996	17,600

注:取扱量現状値、目標値については県内全体の数量

注:令和5年産数字については見込み数量

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-2. 産地と実需者との連携方針

・菰野町の大豆について、生産の大部分を占める「フクユタカ」は県内を中心に主に豆腐や味噌・醤油、納豆用として、県内に約3割、県外実需へ約7割販売されているが、作柄が不安定であり、令和4年産は大きく単収が減少し、安定供給が達成できていない。実需からの要望を生産量が満たしていないため、増産を図る必要がある。町内生産者が実需に即した生産が行えるよう、研修会等で生産技術や対策の周知、指導を行っていく。また、長雨による播種遅れの対応策として、早生品種の導入による作期分散についても、今後JAや三重県等の関係機関、実需者と連携しながら導入を検討していく。

産地における生産量の現状と目標(単位:t)

産地名	フクユタカ	
	令和4年産	令和7年産
菰野町	283	300

注:生産量の現状値、目標値については町内全体の数量

実需者取扱数量目標(単位:t)

実需者	フクユタカ	
	令和3年度	令和8年度
実需者	1,480	2,600

注:取扱量現状値、目標値については県内全体の数量

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

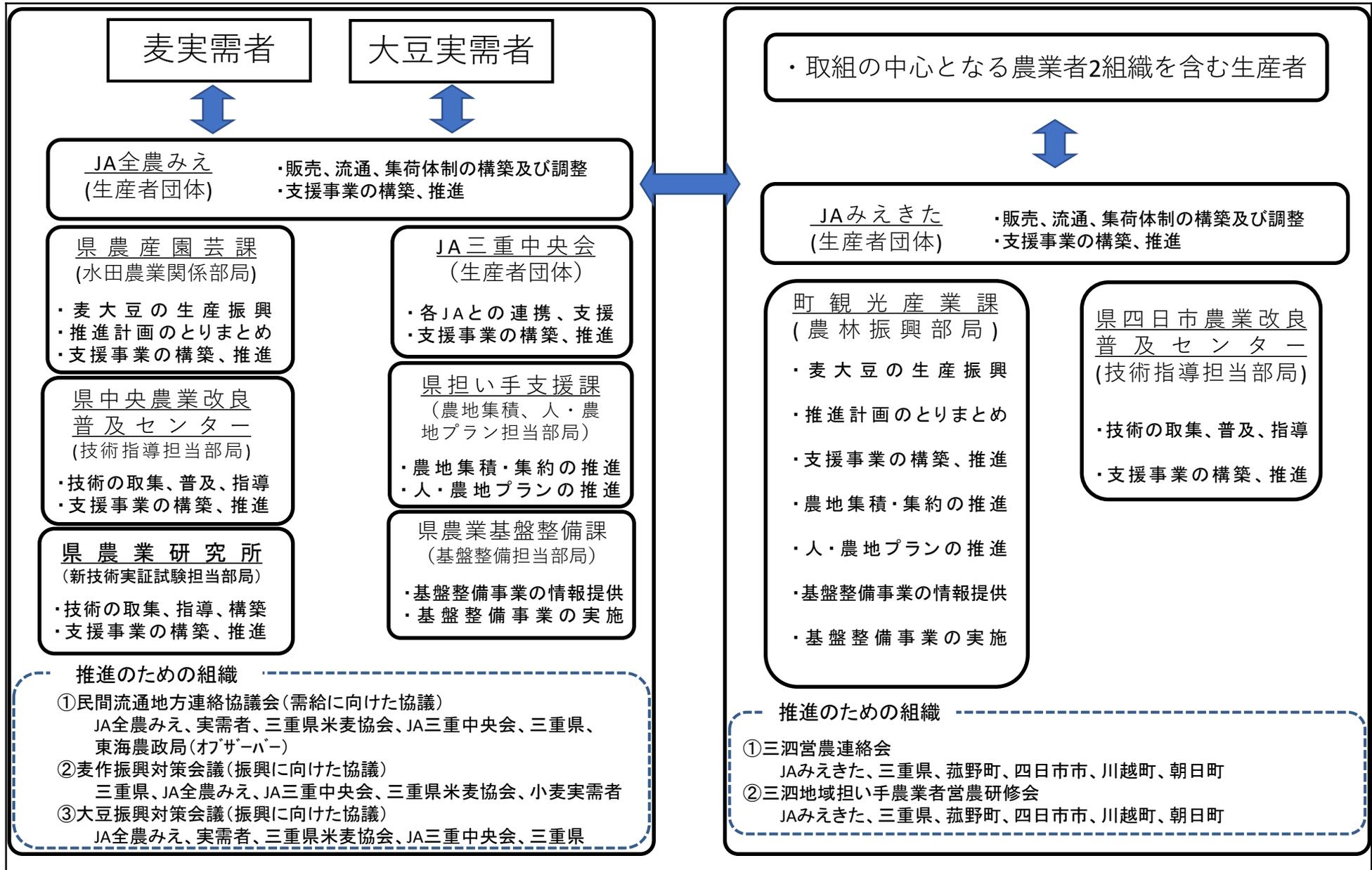
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。